

## 関係府省の科学技術関係施策についての総括的見解（環境省部分）

（「平成20年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定等について」  
（平成19年10月29日 科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者議員）  
から該当部分を抜粋）

平成20年度の概算要求に対する資源配分の適用にあたっては、府省ごとのヒアリングを通じ、科学技術関係施策の全体像の把握を重点的に行った。これを踏まえて府省ごとに総括的な見解を付し、科学技術施策の推進すべき方向性を明確にする。

全般的には、省全体の総合的、戦略的な視点が少なく、部局ごとの施策の寄せ集め的な内容が目立った。次回以降は各府省においてプライオリティ付けのさらなる明確化や、これを基礎として予算編成プロセスへの的確な反映が必要である。また、各府省の所管分野の政策全般における科学技術の位置づけについての考え方が明確化されていなかった。今後とも科学技術の利活用による施策の効率化、加速化など、科学技術振興と所管分野の政策推進を一体的に行うことが重要である。

以下に、個別府省の科学技術関係施策についての総括的見解を述べる。

（ 中 略 ）

### 【環境省】

- 環境保全だけでなく環境再生にも積極的に取り組むべき。また、日本が世界をリードできる分野や社会的ニーズの高い分野に集中すべき。
- 国際情勢にも鑑み、制度の調査などを含む人文社会分野の調査研究に力をいれて、科学技術を環境問題解決に活かす方法を明確にし、効果を上げることも重要。
- 施策の省内でのプライオリティを明確にすべき。
- 環境対策は各省との連携が必須であり、「21世紀環境立国戦略」などの基本政策に沿った科学技術対策が行われるよう、競争的資金の活用など予算の使い方も含めて各府省との連携を一層強化していくことが必要。